

処遇改善加算にかかる情報公開（職場環境の見える化要件）

職場環境要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、下記の通り公表いたします。

	職場環境要件	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	求人媒体及び当社ホームページ募集要項において理念や支援方針等を明確化している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	定期的な社内研修の実施及び社外研修への参加、資格取得支援を実施している。 人事考課制度によるキャリアアップの仕組みを導入している。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	短時間労働の実施や、子連れ出勤対応などにより、子育て世代が長く勤められるような体制を整えている。 有期雇用から無期雇用へのキャリアアップを行なっている。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年に1回全従業員対象の健康診断の機会を提供している。 労働基準通りの休憩を確保している。
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	療育支援システム（ICT）を導入し、記録業務や保護者とのやり取りの作業負担を軽減している。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	毎日30分以上の朝礼を実施し、振り返りや情報共有を行なっている。定期的に社内全体ミーティング及び研修の日を設けて支援の質の向上や働きやすさの追求を行なっている。